

「北陸の建設リサイクル講習会」の講演概要

演題1 「電子マニフェストの仕組みと運用」

【講演概要】

排出事業者が産業廃棄物を出す際、適正に処理されたことを確認するためのマニフェスト制度は「紙マニフェスト」と「電子マニフェスト」の2種類が存在するが、「電子マニフェスト」は情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組みである。

本講演では、電子マニフェストの仕組みや運用方法、導入の利点（事務処理の効率化、法令の遵守、データの透明性など）や課題等を学習する。

【講演内容】

- 1) マニフェスト制度とは
- 2) 電子マニフェストとは（仕組みや運用方法）
- 3) 電子マニフェストと紙マニフェストの比較
- 4) 電子マニフェスト導入のメリット
- 5) 電子マニフェスト導入の手続き等
- 6) その他

【講師紹介】

[氏名] 鶴島 亨（つるしま とおる）

[現職] 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
情報処理センター 業務推進部 主任

[主な講演実績]

- ・平成27年2月3日 北海道建設副産物技術講習会「電子マニフェストをはじめよう」
- ・平成27年2月6日 北陸建設リサイクル協会技術研修会（上越文化会館）
「電子マニフェストシステムの仕組みと運用について」

演題2 「泥土を適正に処理するために (建設汚泥リサイクルにおける先駆的な利用事例の紹介ー)」

【講演概要】

北陸地方においては、建設汚泥の再資源化縮減率の向上が課題となっており、平成24年度の実態調査の結果では、北陸地方の建設汚泥の再資源化縮減率は約85%であり、残り15%は再利用されることなく最終処分されている。

今年度制定した北陸地方建設リサイクル推進計画2015において建設汚泥の再資源化・縮減化率向上が施策の一つとなっており、本講演によって建設汚泥処理の正しい知識と再生事例等を学ぶことにより、建設汚泥の適正処理・再使用の促進を図る。

【講演内容】

- 1) 建設汚泥リサイクルの基礎
- 2) 一般的な泥土処理技術
- 3) 建設汚泥リサイクルに関する課題
- 4) その他

【講師紹介】

[氏名] 野口 真一 (のぐち しんいち)

[現職] 一般社団法人 泥土リサイクル協会 事務局長

[主な講演実績]

- ・平成25年度
 - 11月14日 北海道地方建設副産物対策連絡協議会 建設副産物技術講習会
「今更訊けない建設リサイクル」講演『泥土を適正に処理するために』
- ・平成26年度
 - 3月17日 鹿児島県産業廃棄物協会主催「産業廃棄物リサイクル推進セミナー」
 - 3月 6日 北海道地区スキルアップ勉強会 講演「自然由来で基準超過している建設発生土を有効利用するため」
 - 1月21日 (公社)地盤工学会中部支部主催 南海トラフ巨大地震中部地域地盤災害研究委員会 講演「『災害廃棄物から再生された復興資材有効活用ガイドライン』策定までの経緯」
- ・平成27年度
 - 5月19日 名古屋市上下水道局勉強会 講演「泥土を適正に処理するために」

メール又はFAXで送付願います。（申し込み〆切：平成27年11月19日（木）まで）

メール : fukusan@hrm.mlit.go.jp

FAX : 025-280-8861

北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局 宛て

北陸の建設リサイクル講習会参加申込書

会社名

(所屬機關名)

連絡担当者名

電話番号